

令和8年3月31日
校長

令和7年度東京都立矢口特別支援学校経営報告

令和7年度は、10年ぶりに自校のグラウンド（一部を除く）の使用が可能となり、朝の運動や体育、昼休み、避難訓練等で活用することができた。熱中症対策により、屋外での活動が制限されることも多かったが、安全に使用することで児童・生徒の活動の幅を広げることができた。延期されていた第二校舎の工事は、令和7年10月から開始され、令和9年度半ばの完成を目指している。本校の学区については、世田谷区の一部と大田区は令和7年度から全域となり、児童・生徒数は年次進行で増加している。児童・生徒数の増加に対応するため、第二校舎完成までの教室等の確保、安全な登下校体制の整備を進めてきた。

教育課程については、令和7年度から国が定める標準授業時数に近付けるため下校時刻の見直しを行い、教育の質の向上及び専門性の向上を第一の目標とすることを確認し、教職員の働き方の改善に努めてきた。

知的障害特別支援学校小・中学部設置校として、キャリア教育の視点に立った小中一貫した教育の充実、地域とのつながりを大切にした特別支援教育の推進に向け取組を進めてきた。

安全な教育活動の展開に努めてきたが、教職員の目が行き届かない場面で児童・生徒が負傷する事案も発生したため、学校の安全配慮義務を再確認し、再発防止の徹底を図っている。

前年度の課題を踏まえ、以下の4点を重点課題とし、具体的な方策を掲げて改善に取り組んだ。

1 今年度の重点目標に関する取組状況

(1) 知的障害を中心とする特別支援教育の専門性の維持・向上

授業時数の標準化により教材準備等の時間を確保し、教育の質及び専門性の向上を図ることを最大の目的として、専門性の維持・向上に努めた。外部専門家を導入した連携・指導や研修の実施、アセスメントに基づく指導実践、一人1回以上取り組む研究授業・公開授業の実施、学部・学年を超えた校内研究などにより、専門的な指導や授業改善を進めることができた。

保護者の学校評価アンケートでは、「個に応じた指導計画」が99%、「各種指導計画の作成」が100%といずれも高い肯定的評価を得た。

教職員の学校評価アンケートでは、「校内研修に代表されるような様々な研修を通して、専門性の向上に努めている」の肯定的評価が99%、「自己申告の能力開発欄の記入に基づき、能力開発や人材育成に努めている」の肯定的評価が昨年度より7%上昇し96%となり、教員自身の成長実感も確認できた。

(2) キャリア教育の充実

(共通：生活に役立つ4つの力の更新 小学部：日常生活の指導の充実 中学部：作業学習等の充実)

キャリア教育の視点から教育内容の充実を図り、児童・生徒が自ら望む将来を実現できるよう、小・中学部設置校である良さを生かし小中一貫した指導の充実を図った。4つの力うち、「挨拶の力」を更新し、いつでもどこでもだれとでも挨拶できる力の育成を目指して検定方法を見直した結果、児童・生徒が自ら挨拶しようとするが増えた。「一人通学の力」についても、校内での歩き方から指導を再確認し、小学部で段階を踏まえた指導を整理し、保護者と連携した指導を進めている。

小学部では、日常生活の指導の手引きを資料としてまとめ、学年ごとにテーマを定めて作成した資料が、実際の指導に活用され成果につながっている。

中学部では、生徒数の増加や施設状況を考慮しながら、本校の実情にあった作業学習の展開を確認し、次年度から具体的な準備に入ることを確認した。

小中一貫した指導の更なる充実に向けて、学部間の引継ぎや指導の継続について、共通理解を深めていきたい。

(3) 保護者・地域と連携した指導の充実・情報発信

保護者との連携を図るため、授業参観期間を5日間に延長した。教室の狭さと人数を考慮しそのうち1日を事前予約制とすることで集中を避けるようにした。3学期には他学部・他学年の見学も可能とした。

地域との連携においては、今年度新たな近隣企業・事業所の協力も得て、生徒の見学や体験、教職員・保護者の研修の機会を得た。中学部の総合的な学習の時間では、地域清掃にも取り組んだ。また、大田区・矢口青少対主催「矢口こどもフェスティバル」では会場提供を行い、中学部生徒の作業製品販売を行うほか、地域の小中学生との交流の機会となった。近隣住民からの意見には迅速な対応し、放課後等デイサービスへの引き渡し方法の改善を進めている。

関係諸機関等との連携では、小中学校との副籍交流のほか、コーディネーターを中心として連絡会や巡回相談、研修講師等を行い、センター的機能の発揮に努めた。

情報発信については、保護者向けのClassiを活用しデジタル配信を進めたが、配信内容や閲覧状況に課題が残った。XやHPによる発信についても改善に努めてきたが充実が、さらなる充実が必要であり、情報発信の内容、方法、体制整備が今後の課題である。

(4) 教職員のやりがいの向上と働き方の改善

児童・生徒の指導を担う教職員が、心身ともに健康で、組織の一員としての一人一人がその役割を果たし、やりがいをもって働けるよう経営改善に努めた。本校では、3年次までの教員が約3割、時差勤務・部分休業・育児短時間勤務を取得する教職員も約3割いる状況で、指導体制の確保と業務分担、人材育成、情報共有等の組織的な課題に取り組んできた。

学校評価アンケートでは、「現在の仕事にやりがいを感じている」の肯定的評価が94%、「ライフ・ワーク・バランスを考慮して日々の業務に取り組んでいますか」の肯定的評価は昨年度より14%上昇し89%に達した。令和7年度から、小学部2年生から中学部3年生まで、週1回、15時25分下校を13時40分下校に変更した効果も表れ、時間外残業時間は月平均約2.4時間減少、45時間以上の時間外在校生数も12月現在6名に減少した。

2 今年度における取組目標とその達成に向けた具体的方策の評価

	取組目標	達成に向けた具体的方策	数値目標等	評価
1 学校運営 ～人権・生命の尊重、令和9年度を見据えた準備、PDCAによる改善～				
(1)	人権感覚の向上	・教職員、SB添乗員も含め児童・生徒への敬称(原則「さん」)付けの徹底による意識向上 ・思いやりの気持ちの育成、コミュニケーションスキルの向上などによる、自他を大切にす指導の実施	指導場面は常時 個別指導計画等に反映し指導	・人権への保護者肯定評価99%、教員評価100% ・日々の指導の継続、社会性の学習での成果有
(2)	医療的ケア体制の整備	・非常勤看護師を4名の雇用による児童・生徒の学習時間を優先したケアの実施	1学期中に看護師4名を雇用(4/1 現在3名)	・4名の非常勤看護師による医療的ケアの体制ができ、順調に実施
(3)	安全な給食提供	・マニュアル・点検票に基づく日々の確実な点検の徹底、月1回の給食調理委託業者との連携による事故の未然防止 ・食物アレルギー・形態食の提供において、食物アレルギー対応委員会の実施による確認、マニュアルの徹底により事故防止	事故0 食物アレルギー16名、形態食4名への対応時の事故0	・事故0。給食調理委託業者との連携が図られている。 ・事故0 確認・徹底が図られている。

(4)	事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドの安全な使用ルールの整備 ・ガイドラインに基づく熱中症の未然防止、対策期間中の熱中症指数計での複数確認 ・故障等の個所の迅速な修繕 ・集団行動、規律が身に付く指導の充実による行方不明事故の防止 ・下校時のSB発車、放課後デイ等送迎時の誘導體制の確保 ・服務事故防止研修、全校連絡会等による事故防止徹底 	<p>4月中 5月初めに確認 熱中症事故0</p> <p>即日対応 全校連絡会で事故防止研修を学期1回実施 遊出・行方不明0 毎日</p> <p>服務事故0</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月初めにルールを確認 ・熱中症事故0 水泳指導の回数の確保が課題。 ・迅速対応努力 ・校外への遊出行方不明事故0。集団での移動マナー定着。 ・新たな下校方法で実施。 ・服務事故0
(5)	安全・安心な環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育環境整備のポイントと指導上の留意点」に基づく確認 ・「校舎での環境整備について」「校内の作品展示・掲示について」に基づく掲示 ・4S(整理・整頓・清掃・清潔)の確認 ・今後の学級増への対策検討 	<p>学期1回の点検</p> <p>年度初めに確認</p> <p>週1回</p> <p>9月まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Formsにて実施 ・ルールを確認し実行。維持・継続・迅速な補修課題 ・職員室内・教材準備室等要確認 ・1月までに実施
(6)	令和9年度に向けた教育課程の編成	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の増加と第二校舎の完成を見据えた教育課程の原案の作成(給食・SB下校時刻を含め) 	10月まで	<ul style="list-style-type: none"> ・10月までに検討し、大幅な変更はなし。
(7)	学校評価に基づく改善	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度に反映できる日程で学校評価の実施スケジュールを計画 ・デジタルによる学校評価アンケートの回答の促進とリマインド方法の改善による回収率アップ 	<p>2月上旬まで</p> <p>回収率100% →6月に下方修正</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年より1カ月早く計画 ・回収率は87% ・昨年度より23%増
2 学習指導 ～知的障害を中心とする特別支援教育の専門性の維持・向上～				
(1)	授業力の向上・授業の質の向上・STと連携した授業実践	<ul style="list-style-type: none"> ・年次研修対象者の研究授業の実施 ・年次研修対象者以外は公開授業を実施 ・年間指導計画・個別指導計画・通知表における三観点に基づく指導と評価、指導略案等による確認 ・外部専門家等による研修会の実施 ・待ち時間の削減に向けた工夫、自発的な着席行動の定着を促す指導 ・STの役割の確認と効果的な発揮 ・1単位時間の効果的な展開 ・シラバス「学びの地図」の活用と更新 	<p>一人3回1月までに 一人1回1月までに</p> <p>学期ごと</p> <p>集団での授業前の確認</p> <p>年間6回実施</p> <p>授業公開による意見交換、年度初めの研修による座席配置、STの役割等の確認</p> <p>年度末に確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1人3回実施し成果を確認 ・1人1回実施し成果を確認 ・年間指導計画・指導案・指導等で確認。評価用改善 ・年間12回実施 ・着席行動の定着、待ち時間削減の工夫やSTとの連携を徐々に公開授業で確認 ・3月までに確認

(2)	外部専門家等との連携による指導の充実	・アセスメントに基づいた個別指導計画の作成・教材開発(太田ステージ、小学部:NC プログラム、中学部 J★Skeps) ・外部専門家(OT・ST・PT)を活用した指導効果の促進、自立活動を念頭においた指導の充実 ・ALT と連携した外国語活動の充実	太田ステージ全員 小学部1・2年全員 中学部1年 外部専門家 20 名との連携 ALT の授業 30 時間実施	・太田ステージ全員実施 ・NC小1・2実施 ・J★Skeps 中1実施 ・外部専門員 18 名との連携 ・ALT との授業に意欲向上
(3)	デジタルの効果的な活用	・端末の持ち帰りに伴うルール整理 ・希望者への端末持ち帰り開始 ・デジタルによる個別課題の取組充実、好事例の共有と蓄積	6月まで 7月 各学年1事例、12 月までに	・夏季、冬季休業持ち帰り実施 ・各学年 1 事例集約
(4)	保護者との連携した指導の充実	・授業参観の実施 ・日常生活の指導の手立てやサインなどのコミュニケーション手段の共通理解	学期1回ずつ5日間設定 個別面談での確認 年3回	・5日間のうち1日で年3回 ・着脱・排泄等、保護者との連携効果向上
(5)	地域と連携した指導の充実	・下丸子図書館の読み聞かせ ・職業・家庭等における地域と連携した活動の実施 ・放課後等デイサービス連絡会の実施	小学部年2回 中学部新規1回 年2回	・全学年にて実施。地域の図書館と連携が課題 ・2・3月に実施 ・臨時を含め3回実施
(6)	体力の向上	・朝の運動や昼休みの時間にグラウンドを活用した取組の実施	好天時は毎日、随時使用	・熱中症対策を講じて使用
(7)	言語活動と読書活動の推進	・令和6年度の成果を継続した学校図書館を活用した読書活動の実施、読書旬間、お話し給食等の実施等による言語活動の充実 ・漢字検定の実施	司書による読み聞かせ各学年1回以上、読書旬間年1回、実施 年3回実施	・司書や栄養士との連携充実、展示や推し本充実 ・実施(8名受験)
3 進路指導 ～キャリア教育の充実～ 生活に役立つ4つの力の育成と更新、小中一貫した指導の充実 中学部:作業学習の充実 小学部:日常生活の指導の充実				
(1)	キャリア教育の充実	・生活に役立つ4つの力の育成(挨拶の力・一人通学の力・役割の力・掃除の力) ・挨拶検定の更新、挨拶7つの言葉「オアシスよで「わ」!」の定着 ・中学部の作業学習の指導内容の整理 ・清掃検定の実施 ・地域での販売活動の実施 ・地域の職場見学の実施	検定は年1回全員実施 検定表の更新9月まで 9月までに整理 中学部各学年1回以上 区役所販売5回、他1回 2回以上	・挨拶検定は全員実施 ・検定表更新済 日常場面での励行に成果有 ・作業学習の方向性確認済 ・中学部 1 回以上実施 ・区役所販売5回実施、地域1回 ・中2職場見学1回、中3インターンシップ1回

(2)	生活能力の伸長を図る日常生活の指導の充実	・日常生活の指導における項目(着替え、靴の履き替え、排せつ、給食の準備・片付け、食事、手洗い・うがい、通学・移動・歩き方等)ごとの目標・指導の仕方について教員と保護者が共有できる資料の作成	9月までに作成	・小学部において指導者共有資料を作成。今後の深め、活用が課題。
(3)	小中一貫した指導の充実	・学部を越えた授業研究グループによる公開授業の参観・協議	他学部の参観1回以上 全員参加の協議会実施	・研究会において両学部の実践紹介 ・授業研究グループによる協議会3回
4 生活指導 ～人権・生命を大切にする指導・支援、能力の育成～				
(1)	いじめ防止・体罰禁止	・ふれあいアンケート(年2回)により未然防止、いじめアンケート(年3回)による早期対応 ・服務事故防止研修(年3回)、指導の「見える化」などによる不適切な指導の根絶	いじめ0 体罰0、不適切な指導0	・ふれあいアンケート年2回、いじめアンケート年3回実施 ・体罰0、不適切な指導0
(2)	命を大切にする指導・支援の充実	・中学2年生における命の授業の実施 ・学級での安全指導等の実施 ・他害の軽減に向けた指導の工夫と思いやりの心の指導の実施	年1回 月1回 外部専門家と連携したケース検討各学年1回以上	・中2で1回済 ・月1回実施 ・ケースに応じて外部専門家を活用
(3)	相談機能の充実	・スクールカウンセラーの活用 ・小5・中1の全員面接の実施 ・教員の傾聴する力の伸長	週1日 7月までに実施 研修1回	・児童・生徒面談や保護者面談実施。いじめ対策委員会へ参加 ・全員実施済み ・9月に「傾聴に関する講話」実施
(4)	実質的な危機管理体制の整備、安全指導・防災教育の充実	・校舎の工事の状況や児童生徒数の増加に即した危機管理計画の更新 ・児童・生徒が学ぶ避難訓練の実施 ・生徒が主体的に取り組む宿泊防災訓練の実施 ・地域と連携した福祉避難所開設訓練の実施 ・實際を想定した保護者への引き渡し訓練の実施 ・総合防災訓練の効果的な実施 ・教職員の参集訓練の実施	年度末 月1回・非通知3回 7月 7月 11月に実施 11月 12月	・更新済 ・月1回実施。非通知も3回実施 ・宿泊防災訓練実施 ・福祉避難所開設訓練実施 ・総合防災訓練に合わせて実施 ・実施 ・情報伝達訓練と参集マップ作成
(5)	安全な通学、一人通学につながる指導の充実	・「一人通学」の力の段階表の作成 ・SBの安全運行・添乗にむけた研修、連絡会等の実施 ・SB運行管理システムの開発に協力予定	9月まで 月1回 年度内の試験運用協力	・9月作成済み ・月1回実施 ・2月2日より本格運用開始

5 特別活動 ～児童・生徒の役割の発揮や活躍の機会の確保による自己肯定感の伸長、集団で行動する力の育成～				
(1)	児童・生徒の達成感、自己肯定感の向上	・児童・生徒が主体的に取り組み、学習の成果を発揮できる矢口祭の実施 ・作品展示棚等の有効活用	肯定的評価 90%以上 矢口祭展示期間の延長	・全学年充実、好評 ・全学年12月末まで展示
(2)	宿泊・校外の行事を通じた集団で行動する力の育成	・遠足・社会見学・宿泊行事の安全な実施、集団で行動する力・マナーの育成 ・保護者と連携した指導(入浴・就寝準備・食事)ができるよう実態や手順を確認	校外学習各学年1回以上、宿泊行事4回実施 個別面談時に確認	・実施。事前・事後を含め学習を重ねた。 ・保護者と連携し準備、確認を進めた。
(3)	係活動を通じた役割の力の育成	・給食の配膳・片付け等の係活動の取組の充実	一人1役を担当	・役割、手順を明確に、指導を実施。
(4)	規律ある行動ができる力の育成	・儀式・集会等で学年ごとに整列して参加、起立できる時間の伸長	12月の終業式で完成	・校長講話以外は立位で整列
(5)	発表の場の拡大による児童・生徒の活躍の場の確保	・消防写生会の実施 ・アートプロジェクトの出展(美術科) ・都立特別支援学校総合文化祭の展示の充実、太田ものづくりフォーラムへの展示の継続	全学年で実施 3点以上応募各1回	・小5・6・中で出展3点入選 ・学年1点応募 ・文化祭には小6と中3が出展、ものづくりフォーラム参加
6 その他 ～保健・給食指導の充実、地域とのつながりを大切にした教育活動の推進、情報発信～				
(1)	食育・給食指導の充実	・栄養士と連携した食育指導 ・お話給食の継続 ・給食だよりの発行 ・摂食指導、偏食指導の進め方についての共通理解	各学年年1回以上 年2回以上 月1回 外部講師の助言年2回、研修1回	・様々な機会での連携。7月～月1回掲示更新 ・実施。継続。月1回実施。 ・助言2回、研修1回実施。次年度も継続。
(2)	保健指導の充実	・保健だよりの発行による啓発 ・感染症拡大防止のための手洗い・マスク着用の練習、衛生・清潔への意識の向上 ・学校保健委員会を活用した対策検討 ・来室状況の分析と確認	月1回 随時 年2回(7月・2月) 学期ごと	・月1回発行実施。 ・随時実施。担任、保健室、保健給食部が連携。 ・7月済、2月実施予定。 ・企画調整会議にて実施。必要に応じて教職員に周知。
(3)	センター的機能の発揮	・コーディネーターを中心とした連絡会や個別の小中学校への支援 ・交流・調べ学習の受け入れ ・区立小中学校の教職員の見学等の受け入れ	年5回以上(要請に応じて実施) 年1回以上(要請次第) 年1回以上	・エリア連絡会大田7回、世田谷2回 ・巡回相談20校、約95ケース ・小中学校での研修会講師10件 ・学校間交流多摩川小2回、安方中展示交流

				・蒲田中(自閉症情緒障害担任)、石川台中(知的担任、学校長)
(4)	インクルーシブな教育の推進	・副籍交流を通じた啓発、実施状況の共有	年度末全校保護者会での報告	・副籍交流 直接 63、間接 82 ケース実施。 ・保護者の感想を集約し区教委、大田区 CO 会で報告
(5)	地域と連携した指導の充実	・矢口こどもフェスタへ会場貸出 ・学校開放事業・公開講座の実施 ・地域への社会貢献活動の実践 ・矢口祭への招待者の拡大 ・放課後等デイサービスとの連絡会の実施による連携強化	11 月 年各2回実施、参加者6名以上 中学部新規1事業 近隣住民、直接交流校 年2回(6月・1月)	・実施 ・本人講座(6 名)ボラ養成講座(15 名)を各2回実施。 ・地域清掃実施 ・案内済、放デイ参加者多数有 ・臨時を含め3回実施
(6)	情報発信の充実	・ホームページの内容充実、整理、閲覧者の増加 ・X によるタイムリーな情報発信 ・保護者向け Classi の効果的な活用 ・Classi、HP 等の活用状況の確認 ・屋外掲示板による地域住民への情報発信 ・各種作品展等への応募(新規消防写生会、アートプロジェクト他) ・各種作品展、ものづくりフォーラム、子どもフェスタ等の情報発信 ・中学部作業製品外部販売の実施	更新年間 200 回以上 閲覧者数増加 X 週1回以上配信 各配信閲覧者数 300 超 学期1回 月2回以上更新 新規2作品展以上 X 等により随時 区役所販売5回と矢口こどもフェスタ	・250 回以上更新 ・週 1 回以上 60 回配信 ・各配信 200 超 ・10 月にアンケート実施 ・月2回以上更新(お便り、作品) ・消防写生会、アートPJ へ学校から応募 ・随時発信済。効果の確認が課題 ・計6回実施済
7 能力開発・OJT・働き方 ～専門性を高める能力開発・みんなのウェルビーイング～				
(1)	専門性の向上	・特別支援教育免許取得率の向上 ・外部専門家との連携による研修 ・新・転任者の研修の実施	83% (4/1現在 80%) 6回 26回	・82%見込み ・12 回実施 ・47 回実施
(2)	ホスピタリティの向上	・外部講師を招いた研修を年1回以上実施、全校連絡会での共通理解	保護者の肯定的評価 90%以上	・99%、一部窓口対応へ意見有
(3)	メンタルヘルスの向上	・産業医と連携した相談や研修会の実施による健康維持 ・新規採用教員のメンター制の実施 ・風通しのよい雰囲気づくり、コミュニケーション取り方の工夫等実践	産業医相談月1回 研修会年1回以上 月1回設定 学校評価アンケートの肯定的評価 90%	・「睡眠」に関する研修実施 ・制度活用、配置の工夫検討

			以上	・ストレス度5ポイント減少
(4)	教職員の参画意欲の向上、及び、「みんな」のウェルビーイングの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・適材適所の業務分担とチームでの対応、組織目標「Y・G・C(Y:やる気・やりがい・優しさ、G:元気、C:コミュニケーション・チームワーク)」の共有、主体的な業務遂行、前向き、提案型の取組の推進 ・好事例・取り組みの共有 ・週案の評価を通じた自己肯定感の向上 	<p>4月初めに主任会で共通理解と育成</p> <p>月1回 毎週</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の主任会で方針共有、全校連絡会で共有、校長通信5回発行校内教材展の開催等年2回教職員からの提案企画実施 ・月1回共有 ・評価コメント継続
(5)	効率的な学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・下校時刻の変更による教材準備・会議・打合せ等の時間確保 ・会議時間の短縮・会議設定の見直し・不在時の共通理解の工夫 ・主幹・主任による OJT 体制・ラインによる相談と円滑で組織的な業務遂行 ・職員室と経営企画室の相互の自発的な連携、円滑な予算執行、迅速な修繕等対応 	<p>会議時間は 60 分以内とし、時間を記録し確認</p> <p>勤務時間内での実施徹底</p> <p>年度初めに主任層に説明と確認</p> <p>学校評価アンケートの肯定的評価 90%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意識化進行、継続が課題 ・記録の閲覧、研究通信・動画・Teams 活用 ・参画意欲の向上、新規取組の提案有 ・人事体制上の課題がある中、相互の連携、業務遂行に尽力
(6)	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT 担当者の明確化 ・介護等体験の受入 ・教育実習生受入 ・教師養成塾生の受入 	<p>4月</p> <p>200名</p> <p>3名</p> <p>1名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に明確化 ・180名 ・3名 ・1名
(7)	デジタルの効果的な活用による業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルを活用した会議、デジタルでの資料配信 ・デジタルと対面の効果的な情報共有 	<p>紙資料の一斉配布0</p> <p>学校評価アンケートの肯定評価 90%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全校連絡会、分掌会、学年会等、基本的には端末利用 ・整理継続課題
(8)	ライフ・ワーク・バランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・会議時間の短縮・効率的な設定と様々な勤務形態に対応する確実な情報共有 ・学校閉庁日実施 ・定時退勤日の設定 ・時間外在校時間 45h超の教職員削減 ・長期休業日中の年休等の取得促進、計画的な年休取得推進 	<p>会議録の閲覧、欠席者の確認、端末掲示板活用</p> <p>年間5日実施</p> <p>長期休業日毎日と月1回</p> <p>年度末0</p> <p>年休残日数 35 日以上は 15 日取得 100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録の閲覧状況の確認、端末掲示板等の有効活用が課題 ・5日間実施。協力率向上課題 ・長期休業は実現、月1回は設定、意識化課題 ・8月は0名、1月に4名まで減少 ・年度末92%

3 学校評価の結果について

(1) 保護者の評価

「地域連携」を除き、各項目ともに、「そう思う」「まあそう思う」とする回答が80%以上を占めた。本校の教育活動全般について、おおむね高い評価を得た。また、他項目の課題に関して概観してみると、「体罰等への取組」「キャリア教育の充実」「地域連携」「HP などによる情報発信」について、「分からない」とする評価が1割を超えており、保護者にも見える形での取組が期待されていることが分かった。

(2) 教員の評価

「業務の適正分担」「ライフ・ワーク・バランス」を除き、各項目ともに、「そう思う」「まあそう思う」とする回答が80%以上を占めた。学校経営計画に基づく各取組について、全体をとおして高い評価であることが分析結果をとおして明らかとなった。「業務の適正分担」では、昨年度72%から今年度63%と下がっていること、「ライフ・ワーク・バランス」では、76%から75%で横這いとなっていることから、働き方の改善について引き続き取り組んでいく。

(3) 学校経営計画に基づく各領域及び各項目の評価者間（保護者及び教員）比較

「地域連携」については、本格的に再開し始めた副籍への保護者の期待が高いことがうかがえた。また、福祉避難所開設訓練や総合防災訓練などについては、地域の方と連携して行っていることの発信が課題である。分かりやすい情報提供を工夫していく。

「キャリア教育の充実」については、毎年差が大きい項目であるが、保護者の評価は昨年度より8ポイント上昇し、88%が「そう思う」「まあそう思う」と回答しており、全体の傾向として改善している。引き続き分かりやすい情報発信をしていく。

「体罰への取り組み」「引継ぎを大切にされた教育」は、保護者の「学校生活に見えない部分も多い」というコメントから学校で行われていることが十分に伝わっていないと推測された。連絡帳や電話での意思疎通には高評価を得ており、実際に校内を知るための機会を多く作る必要がある。情報発信に加えて、特別支援教育の専門性を発揮する日々の授業の様子を、直接見ていただく機会を増やしていくことが改善になり、保護者と連携し、指導の効果を高められると考える。

また、「各種指導計画の作成」については、保護者に比べて教員の評価が低くなっている。今年度は外部専門員を増員したことや研修を充実させたことで、教員が自己の専門性を振り返るための機会になったことが要因の一つであると考えられる。保護者の方にはおおむね満足していただいております、引き続き教員の専門性を高める取組を進めていく。

【学校評価結果と肯定的評価（「そう思う」「まあそう思う」）の割合について】（数値の単位は%）

項目	保護者	教員	備考	項目	保護者	教員	備考
学校経営方針	98	97		保護者への対応	98	100	
人権への配慮	99	98		個別面談等の充実	97	97	
呼名の方法	95	98		引継ぎを大切にされた教育	87	94	▲
体罰への取り組み	89	96	▲	基本的生活習慣	97	99	
来校者へのマナー	100	99		キャリア教育の充実	88	97	▲
個人情報の管理	95	100		4つの力の指導	96	99	
個に応じた指導計画	96	94		校内整備	99	97	
各種指導計画の作成	99	93	▲	防災教育	94	94	
学習環境	97	99		感染症対策	95	99	
教材教具の開発	96	97		地域連携	70	83	▲
意思疎通	98	100		情報発信	82	90	▲

4 次年度に向けた課題

令和7年度までに検討を重ね改善を図ってきた教育課程、研究研修等の成果に即して、令和8年度は実践の充実を図ることを基本とし、児童・生徒の成長を促す教育の質の向上を目指していく。児童・生徒への指導・支援の効果をさらに高めるためには、家庭・地域との連携が一層重要となる。連携した指導を効果的に進めていくため、指導の意図や方法が「つたわる」工夫や、学校だけでなく家庭・地域と「つながる」取り組みを大切にしていく。地域においては、共生社会の実現に向け、本校の役割を発揮していくことが期待されており、保護者、地域への情報発信の改善に努めていく。

児童・生徒の指導を担う教職員の働き方については、令和7年度に標準授業時数に近付けたことによる改善が見られ、教職員のやりがいも一層高まっている。すべての教職員が、組織の一員として、自分ごととして創造し、当事者意識をもって学校運営上の役割を果たすことができる、主体的・対話的で持続可能な組織づくりを推進する。

- | | |
|---|-------------|
| (1) 安全な環境整備と指導の質の向上
けがの防止、体制の整備、人権感覚、多様性の包摂、
専門性の向上、授業、指導の質の向上 | ～ととのえる・みがく～ |
| (2) 継続的な指導と「つながり」のある指導
小学部から中学部、進学先、将来へ
学校と保護者、地域・関係先
個別の教育支援計画等の効果的活用 | ～つなぐ・つながる～ |
| (3) 情報発信 保護者へ、地域へ
内容・ツール・タイミング・回数等の見直し、
やさしい日本語、ユニバーサルデザインを意識 | ～つたえる・つたわる～ |
| (4) 主体的・対話的なチームづくり
教職員の参画意欲の発揮、
当事者として、主体的に行動、実行・挑戦するチームづくり | ～うごく・すすむ～ |